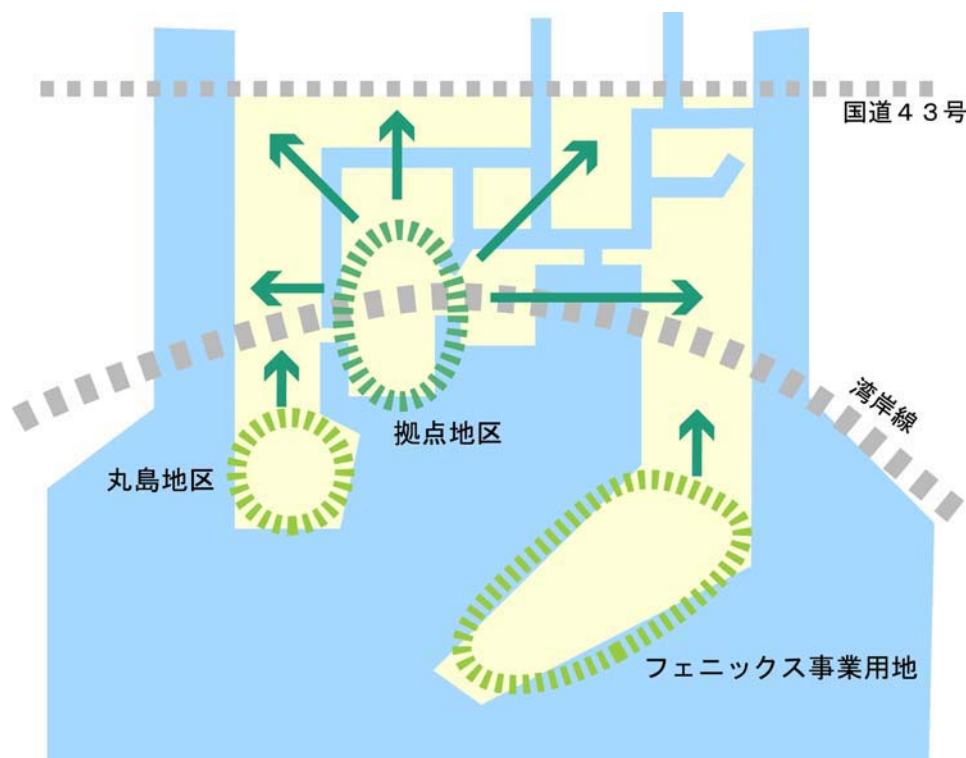


第5章 段階的整備

- 1) 尼崎 21 世紀の森構想は、失われた自然環境の回復と創造により、ゆとりと潤いのある快適な都市環境を創出し、魅力と活力のある都市の再生を図ることとしており、国道 43 号以南約 1,000ha の地域の整備を 21 世紀を時間軸とした長期的な取り組みにより実現する。
- 2) この地域において、陸域と海域とを一体化させ「森と水と人が共生する環境創造のまち」を最も演出できるエリアとして、臨海地域南部の拠点地区、丸島地区、フェニックス事業用地を先導整備地区として位置づけ、この地区の整備によりその効果を地域全体に波及させていく段階的な手法で着実に進めていく。特に、拠点地区や丸島地区などの整備による波及効果としては、「人が交わる森」において、人が住み、働き、憩い、学ぶなどの複合都市機能を備えた土地利用転換への促進が期待できる。
- 3) 先導整備地区のうち臨海地域のほぼ中央に位置し、市民の憩いと交流の場として最適であり、また周辺への波及効果が高いことから拠点地区（約 55ha）をパイロットプロジェクトとして、周辺からのアクセスも含め先行的に整備に取り組む。
- 4) 丸島地区、フェニックス事業用地は、拠点地区と連携させながら順次整備を進めていく。
- 5) その他の地域についても、先導整備地区の進捗に合わせて、地元企業、住民、行政等との参画と協働により、森づくりを進めていく。



先導整備地区の位置づけ

5.1 先導整備地区の役割

(1) 拠点地区

尼崎臨海地域のほぼ中央に位置し、臨海地域の環境の回復 創造による都市再生を実現するため、森づくり、人の交流、産業振興を先導する拠点であるとともに、緊急時には防災拠点としての役割を持つ。

自然とのふれあい機能、健康 文化機能、集客 交流機能、生活サービス機能、新産業の育成機能、産業の高度化支援機能等を導入する。

(2) 丸島地区

瀬戸内海の多島海風景を創出し、様々な生物が生息できる自然環境を創造するとともに、スポーツ レクリエーション機能を中心として尼崎臨海地域における人の交流を促す役割を持つ。また、武庫川下流浄化センターの処理場空間や下水処理水を活用したビオトープや親水公園など水と緑のあふれる森づくりを進める。

自然生態の保全育成機能、スポーツ レクリエーション機能等を導入する。

(3) フェニックス事業用地

まとまった新たな土地を活用して、尼崎臨海地域における産業の活性化、新たな産業の誘致を促進するとともに、丸島地区と対をなして瀬戸内海の多島海風景を創出し、様々な生物が生息できる自然環境の創造の拠点となる役割を持つ。

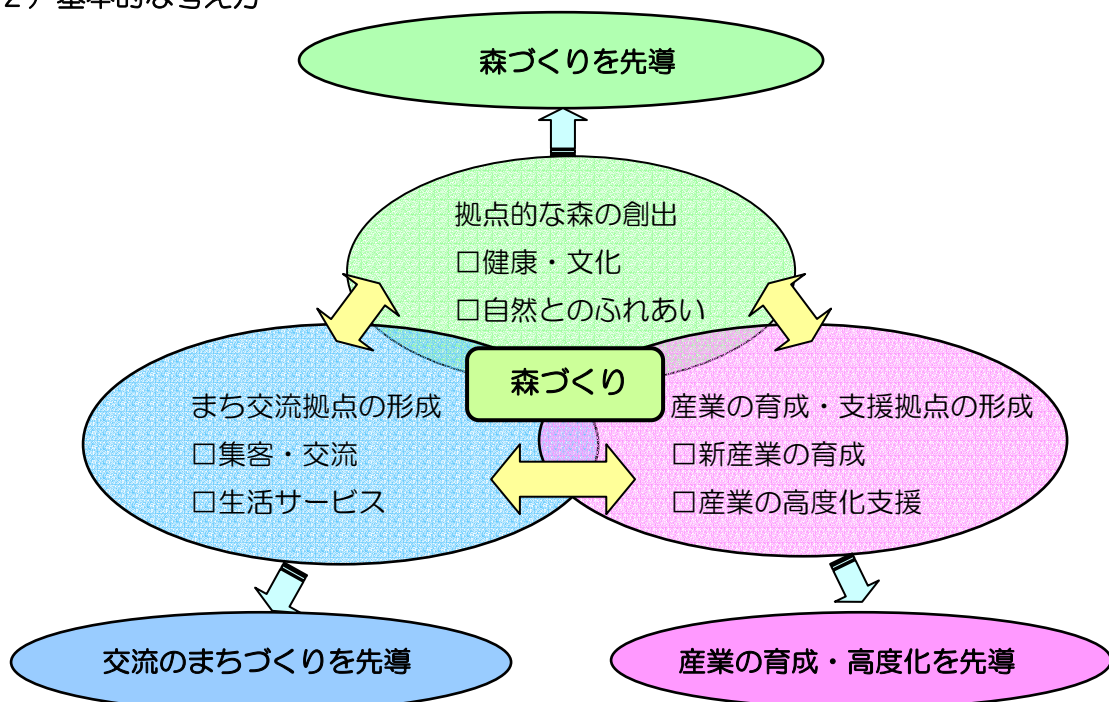
港湾物流機能、既存産業移転代替機能、環境関連産業等新たな産業拠点機能、自然生態の保全育成機能等を導入する。

5.2 拠点地区の位置づけ

(1) 位置づけ

拠点地区は先導整備地区の中で、パイロットプロジェクトとして位置づけ「大阪湾ベイエリアにおける新たな環境創造拠点」、「多核ネットワーク型都市圏を形成する新しい都市核」、「尼崎21世紀の森づくりの先導拠点」として整備する。

(2) 基本的な考え方



(3) 導入施設

本構想は、環境の世紀といわれる21世紀を先導する環境共生型のまちづくりのモデルとして取り組むことから、広く国内外の人々が交流し情報を発信するシンボル施設の導入を図る。

また、拠点地区はパイロットプロジェクトとして、森づくり、交流のまちづくり、産業の育成高度化を先導する役割を担っており、現時点において本構想に相応しい、魅力ある施設として次のものが考えられる。

(◎は中心的施設)

拠点的な森の創出

□健康 文化の森

豊かな自然環境の中で、文化教養活動、レクリエーション、スポーツを通じた健康づくりなど、人々が楽しく遊び、ふれあうことのできる交流の森づくり

参加型の森づくりや市民活動が行なわれる市民の森

楽しさと賑わいを創出し防災機能を有するスポーツ 健康の森

水とふれあうせせらぎの空間

森のもつ雰囲気を活用し、森の中の創作意欲を高める野外劇場やクラフトセンター

森林浴を活用した森のリラクゼーション及び海を利用したタラソテラピー（海水療法）を備えたケア施設

宿泊機能のついた研修施設や福利厚生施設（自然の家）

森とベイサイドの雰囲気を活かしたレストハウス、売店等

市民がリフレッシュできるプールなどのスポーツ健康増進施設

マリンスポーツが楽しめるボートパーク

尼崎市の工業の発展を展示した産業歴史博物館（フィールドミュージアムの核となる施設）

海の足として利用できる船舶等の発着場所

□自然とのふれあいの森

人が自然とふれあい、環境学習や森づくりに参画して豊かな人間性を育む森づくり

海辺の環境形成と連続し、瀬戸内海の多島海の景観を創出する森（築山）

自然について学ぶことのできる環境学習の森（ハーブ園、薬草園、植物園等）

せせらぎと一体となったビオトープ

海に親しみ、憩える人工ラグーン、磯場等の海辺の創出

森林浴や海辺の特性をいかした憩いや癒しの場となる森

◎環境をテーマとしたコア機能として、環境について楽しく体験しながら学ぶことのできる環境ミュージアム（NPOなどの市民交流、実践活動拠点機能を含む）

海的环境について学習できる海の学習館

森の中のサイクルロード、ジョギングコース

各種イベント船の発着や、災害時に緊急物資の荷揚げ場として活用できる施設

まち交流拠点の形成

尼崎臨海地域の環境創造のまちづくりを先導する拠点として、地域の個性と魅力を高める独自性のある機能、周辺地区のポテンシャルを高める波及性のある機能、来訪者が集まるまちの賑わいを

創出する機能や生活サービス機能等を中心に展開していく。交流拠点の形成により夜間の人物の交流が活発化し、地域内の治安や管理の向上につながる効果が期待できる。

□集客・交流

環境をテーマに関連製品 製造設備 商品などのモデル実験的展示とエコビジネス交流の場となるエコメッセ

海辺の雰囲気を生み出す観光集客的なベイスайдマーケットやアミューズメント施設
買物、飲食、遊びが同時に楽しめるエンターテイメント性あふれる時間消費型複合商業施設
関西エリアの中で特定分野の商品を品揃えしたオールインワンの商業施設
(特定分野；ホームアンドハウス、スポーツ&アウトドア、自動車、ペット、インポート商品)

□生活サービス

◎環境関連マーケット（エコデパート）

リサイクル リファインマーケット、フリーマーケット
エコマーケット（エコマーク 健康食品等ライフスタイル提案型施設）
アンティークショップ（伝統家具、伝統工芸品、古書、古美術等）
リファイン工房、手作り工房
リサイクル品を活用したリファイン工房
エコ材料、リサイクル材を活用した手作り工房、手作り教室
地域サービス施設（福祉、医療、宅配サービス等）

産業の育成・支援拠点の形成

□新産業の育成

環境をテーマとしたまちづくりの方向として、環境関連のソフトサービス 研究開発型産業が生まれ、環境関連産業等の新たな産業が集積するための育成 支援機能を導入する。

また、海と森をキーワードとして、域内から生産 排出された有機物を活用しコンポストの生産やバイオマスによる次世代型エネルギー産業を誘導し、自立できる循環型社会を構築する。

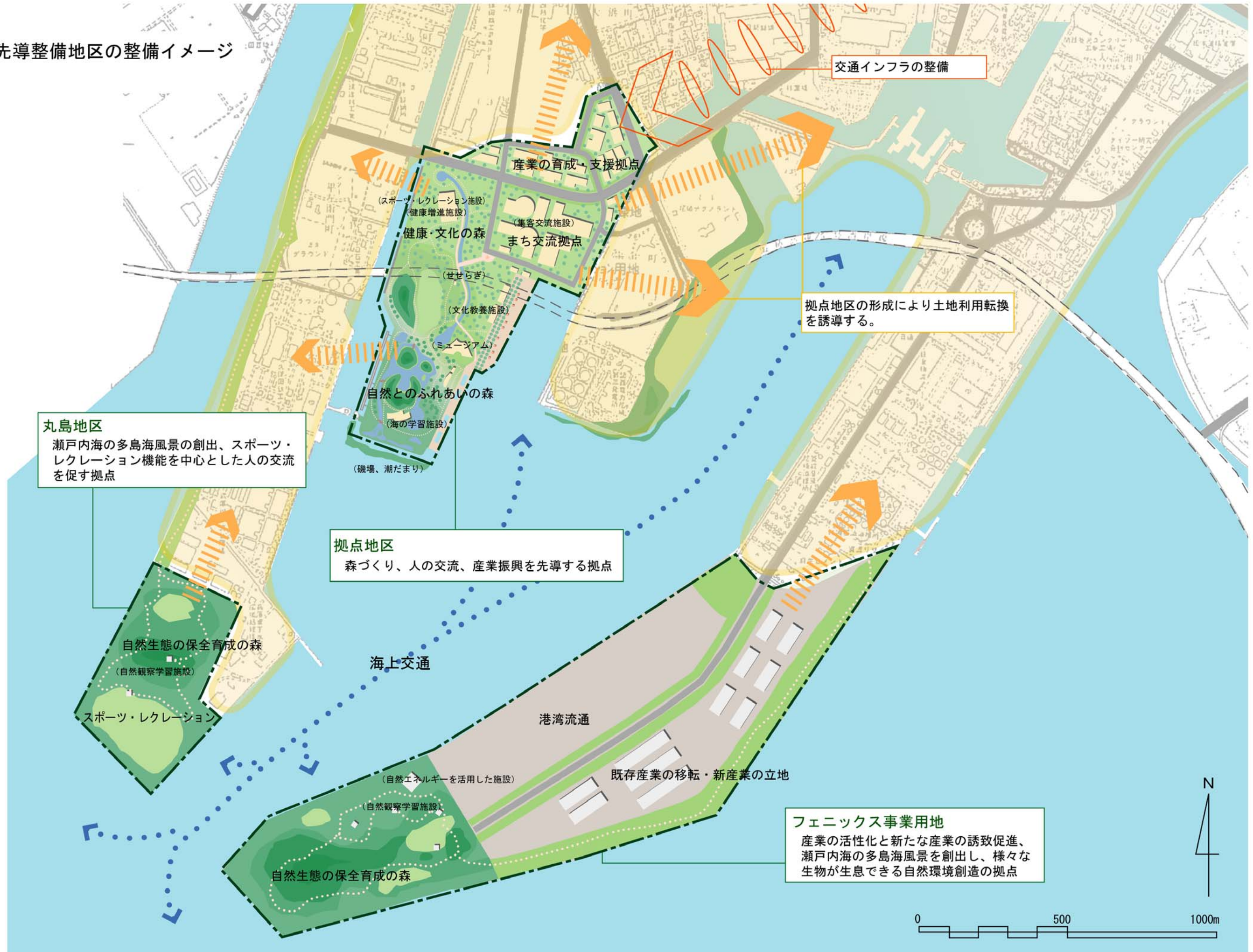
ソフト産業 研究開発型ベンチャービジネスなど新産業を育成するインキュベーション施設
花卉、園芸、野菜、種子生産工場や植物工場などのグリーンビジネス施設
太陽光発電やバイオマスなどの次世代エネルギーに関する研究開発施設
エコエネルギーに関する技術開発（ハード）施設及び供給施設（拠点）
バイオ技術を活用した新素材産業
臨海地域で蓄積されたノウハウを活用した環境関連産業
森構想で整備された環境を活かしたIT関連産業

□産業の育成・高度化支援

尼崎臨海地域の既存産業がこれまでに公害対策などに積極的に取り組み、蓄積してきた環境技術や製造ノウハウなど高い技術的ポテンシャルを活かして、既存産業の育成 高度化支援を推進する。また、高度情報化社会に対応するために事業所の高度化を目的とした各種ネットワークサービスや研究／製造事業を一体化し周辺産業へ波及効果を与えることができる産業クラスター形成のための拠点機能を導入する。

◎環境関連産業や既存技術分野に関する中核となる公的研究施設（大学や公的研究機関等）
臨海地域の事業者への情報ネットワーク／サービス拠点施設（特許情報センター等）
光ファイバーネットワーク網を活用し臨海地域にある事業所の各種サーバー機能を集約し、サービスを行なう高機能サーバーホテル
先端医療機器関連の研究開発／製造施設が一体化された事業所
海外諸国に対する国際人的交流ネットワーク施設
臨海地域の既存企業や新たに進出する企業の従業員に対する環境教育、研修施設

先導整備地区の整備イメージ



交通インフラの整備

産業の育成・支援拠点

(スポーツ・レクリエーション施設)
(健康増進施設)

健康・文化の森

(集客交流施設)

まち交流拠点

(せせらぎ)

(文化教養施設)

(ミュージアム)

自然とのふれあいの森

(海の学習施設)

(磯場、潮だまり)

拠点地区の形成により土地利用転換を誘導する。

丸島地区
瀬戸内海の多島海風景の創出、スポーツ・レクリエーション機能を中心とした人の交流を促す拠点

拠点地区
森づくり、人の交流、産業振興を先導する拠点

自然生態の保全育成の森

(自然観察学習施設)

スポーツ・レクリエーション

海上交通

港湾流通

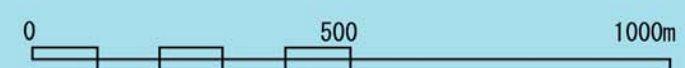
既存産業の移転・新産業の立地

(自然エネルギーを活用した施設)

(自然観察学習施設)

自然生態の保全育成の森

フェニックス事業用地
産業の活性化と新たな産業の誘致促進、瀬戸内海の多島海風景を創出し、様々な生物が生息できる自然環境創造の拠点



5. 3 段階的整備方策

尼崎21世紀の森は、概ね20年程度で概成する先導整備地区と、その波及効果を受けて整備を進めていく地区とに分けた、段階的整備を行なう。先導整備地区の整備方策について以下の図に示す。

		先導期 (0~10年後)	展開期 (11~20年後)	概成期 (21~50年後) ~ 成熟期 (51~100年後)	
<p>尼崎臨海地域全体のイメージ</p>					
先導整備地区	<p>拠点地区</p>	<p><先導的な森の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加型森づくりへの行動を起こす市民活動プログラムの策定・実施 ○公共による先導的都市基盤整備 ○公園緑地の整備により核となる森を形成 ○中核的施設（スポーツ・レクリエーション施設、健康保養施設、自然学習施設、市民の森等）の整備等、構想を先導するモデル的事業の実施 ○企業の協力のもと市民・NGO/NPOによる森の維持管理を開始 <p><まちの概成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中核的機能 R&D施設など核となる機関を誘致 ○新産業育成・支援 公的バックアップのもとで民間活力による新産業の集積 ○商業/交流系 民間企業による商業施設等の立地促進 ○エコエネルギー拠点 NEDOなど新エネルギー導入制度を活用してエコエネルギー関連施設が立地し、エネルギー拠点の形成促進 ○海上交通の導入 ○交通インフラの整備（LRT、電気バス等） 			<ul style="list-style-type: none"> ○森の成熟 市民・NGO/NPO・企業の協働により熟成した森が形成 ○都市機能の集積・更新 時代のニーズに応じた都市機能の集積と更新が行われる持続可能なまちづくりを展開
	丸島地区	<ul style="list-style-type: none"> ○先導的な森づくり（武庫川下流浄化センターの処理場空間や下水処理水の活用等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○主に自然環境の中で多様なアクティビティが展開する森を形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○核となる森の成熟 瀬戸内の自然再生や参加型森づくりが尼崎臨海地域内を中心に展開 	
	フェニックス事業用地	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾物流機能用地の供用開始 ○森づくりの基盤となる事業用地の整備 ○既存産業の移転用地の供用開始 ○環境関連産業や新しい産業の立地誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ○瀬戸内の自然再生など自然の営みが広がる森を形成 ○環境関連産業や新しい産業の立地誘導 		

先導整備地区を除く地区の整備方針を以下の表に示す。

	先導期 (0～10年後)	展開期 (11～20年後)	概成期 (21～50年後) ～ 成熟期 (51～100年後)
先導整備地区 以外の地区	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・河川、運河沿いの緑道等の整備 ・水質改善の取り組み ○公園緑地の整備 (国道43号沿いを含む) <ul style="list-style-type: none"> ・小規模公園・緑地の整備 ○民有地内の緑化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化、敷地内緑化に対する支援制度などの検討・実施 ・企業、住民の参画と協働による緑化推進 ○遊休地の暫定的利用 <ul style="list-style-type: none"> ・定期借地による暫定緑地の整備 (ファンドの活用) ・果樹園、貸農園などの暫定利用 ・緑化による税制等の優遇の検討・実施 ○道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・街路、自転車道、歩行者道等の整備 ○省資源・省エネルギー社会構築の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型再資源システム及びエネルギーシステムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・河川、運河沿いの緑道等の整備 ・水質改善の取り組み ○公園緑地の整備 (国道43号等沿道を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・大規模遊休地等の土地利用再編に合わせた公園・緑地の整備 ・小規模公園・緑地の整備 ○拠点地区のインパクトを活用して、拠点地区周辺から武庫川沿いのエリアにかけては、住宅をはじめとする多様な土地利用へ再編・誘導 ○小規模遊休地の集約化による再整備 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休地が散在するエリアのリニューアル ・フェニックス事業用地等を活用してエリア内の工場等を移転 ・エリアの都市再生の促進 ○大規模遊休地の土地利用の再編・誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・再開発地区計画等の活用による土地利用の再編 ・質の高い環境インフラ整備に対する支援制度などを創設 ・多様な都市機能の導入 ○土地利用転換の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制の見直し ・住宅や学校等の立地制限の緩和 ・環境悪化を招く遊休地利用の制限 ・高度有効利用による緑地確保を誘導 ・環境施設面積率 (緑地率) 等を別の遊休地等への移転を可能にすることで、ポテンシャルの高い土地の高度有効利用と臨海地域全体の緑地率確保を促進する仕組みの整備など ○省資源・省エネルギー社会構築の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型再資源システム及びエネルギーシステムの構築 ○道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・東西軸の強化をはじめとする幹線交通ネットワークの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・河川、運河沿いの緑道等の整備 ・水質改善の取り組み ○公園緑地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模遊休地等の土地利用再編に合わせて公園・緑地を整備 ・小規模公園・緑地の整備 ○人が交わる森 <ul style="list-style-type: none"> ・地区レベルの土地利用の再編・誘導を全体に拡大して森に包まれた環境創造のまちを形成 ○産業を育む森 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模遊休地の集約化や大規模遊休地の土地活用を促進して産業の高度化を誘導し、ゾーン全域に高水準の環境インフラを整備 ○省資源・省エネルギー社会構築の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立型再資源システム及びエネルギーシステムの供用開始
企業・市民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ○参加型森づくりへの行動を起こす市民参加プログラムの実施例) 住民・企業の参加によるまちづくりビジョンの作成 ○企業の協力のもと市民・NGO/NPOによる森の維持管理を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会組織による森の維持管理と緑のまちづくりを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・NGO/NPO・企業の協働により成熟した森が形成

尼崎21世紀の森 イメージプラン (将来)



人が交わる森 (まちなみのイメージ)



運河沿いのイメージ



沿道のアメニティを高める森 (国道沿いのイメージ)



人が交わる森 (交流広場のイメージ)



産業を育む森 (既存事業所のイメージ)



交通ネットワークのイメージ

環境創造の森のイメージ (海岸林の形成など海辺の特性を活かした森づくりをおこなう)



産業を育む森 (新工場のイメージ)